

1. 基本方針

社会福祉協議会は、「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」や「社会福祉を目的とする事業に関する広報、連絡及び助成等の事業」を中心に、行政と住民を結び付け、住民を支援するための福祉サービスを提供する組織として、また、社会福祉関係者と福祉活動を担う住民・ボランティア等により構成される組織です。

公的な福祉サービスだけでは対応できない、或いは制度の谷間にある様々な福祉課題等や生活課題が地域の中に存在する中、それらを解決するための取り組みやそれを地域で実行する人材の育成が必要であります。

そして、その活動を通して、その地域の福祉コミュニティーづくりと地域福祉の推進を図っていくことを基本方針とします

2. 重点目標

【第3次印西市地域福祉活動計画に基づく事業の推進】

平成29年度を初年度とする「思いやり支え合いプラン」を策定し、平成29年度から地域福祉活動推進委員会を設置して計画の実施を図っていく目標を立てましたが、平成29年度においては、地域福祉活動計画推進委員会を設置することができませんでした。これらの反省を踏まえて推進委員会を設置して、これまでの各種事業を継続実施しながら計画の実施に向けて取り組んでいきます。

【地域福祉活動事業】

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められています。社会福祉協議会としては、これまで住民ボランティアによる各種福祉サービスの実施、そして、支部社会福祉協議会の活動も子育て支援や高齢者の移動支援について、地域資源を活かして行う活動も始まっていますので、各種福祉サービスの充実を支部社会福祉協議会活動への支援を強化していきます。

更に、市の委託事業として、成年後見制度の周知事業及び高齢者の生活支援・介護サービスの充実を図るため、地域における生活支援体制の充実・強化を図っていきます。

次に、隔年で開催している印西市社会福祉大会を開催します。大会の目的は、福祉関係者が、一堂に会し、永年にわたり社会福祉推進活動に寄与された方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、地域住民一人ひとりがお互いに支え合い、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進していくことを目的に開催します。

【在宅福祉事業の充実】

介護保険制度見直し改正が度々行われ、介護予防や要介護状態等の軽減など要介

護者の有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことを支援することが重要でありますから訪問介護及び居宅介護支援事業の充実に努めます。

また、介護職の人材不足が問題視する中で、訪問介護員及び介護支援専門員の人材確保と人材育成に努めます。

【生活困窮者自立支援事業（ワークライフサポートセンター）】

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月から新設され、これまで縦割りの制度で対応できなかった複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行うものであり、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努め、同時にこの制度を通じて、地域づくりにつなぐといった観点で行うという制度の目標であります。

そして、生活困窮者の自立支援にあたっては、地域に互助の関係づくりや参加、就労の場、地域との関係づくりをすることです。

更に、高齢者の包括支援センターや各種支援関係機関との連携を図って、その人に寄り添った切れ目のない支援をすることに努めていきます。

3. 実施計画

会計の区分に基づいた事業区分		事業詳細（目的、実施内容、期日等）	備 考
拠点区分	サービス区分		
法人本部	法人運営事業	<p>【理事会・評議員会・監事監査の開催】</p> <p>(目的) 法人運営に関する根幹的事項について審議、決定及び監査する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会（例年の開催予定・内容による） <ul style="list-style-type: none"> 6月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 2月 当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催 ・評議員会（例年の開催予定・内容による） <ul style="list-style-type: none"> 6月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議等 2月 当年度の補正予算の決議等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議等 その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催 ・監事監査 <ul style="list-style-type: none"> 5月 前年度の事業・会計の決算監査 <p>【小役員会の開催】</p> <p>(目的) 法人運営についての協議や報告を行う。</p> <p>(実施内容) 随時開催 理事会、評議員会の提出案件の協議、会計月次報告など</p> <p>【評議員選任・解任委員会の開催】</p> <p>(目的) 必要に応じて開催し、評議員の選任・解任について審議・決定する。</p> <p>(実施内容) 監事1名、事務局職員1名、外部委員1名の合計3名で構成された委員会で審議・決定する</p>	

		<p>【千葉県東部都市社協事務研究会】千葉県北東部の11市社協による構成・輪番幹事</p> <p>(目的) 関係する都市の社協に勤務する事務職員の資質の向上と、相互の親睦を図るとともに、もって社協活動の進展に資すること。</p> <p>(実施内容) 年2回の会議(福祉制度の改正等の時事的課題に対する情報交換等)、年1回研修会(共通課題に対する研修)を行う。</p>	
地域福祉	地域福祉活動事業	<p>【会員募集】</p> <p>(目的) 住民や法人等を対象に会員を広く募集し、事業展開の財源を確保する。</p> <p>(実施内容) 一般会員 年額 400円 賛助会員 年額(1口) 1,000円以上 特別会員 年額(1口) 10,000円以上</p>	<p>[事業経費]</p> <p>252千円</p>
		<p>【第30回印西市社会福祉大会】</p> <p>(目的) 印西市の社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表すること並びに社会福祉について広く地域住民に啓発すること。</p> <p>(実施内容) 表彰、講演会、作文コンクール等 平成31年1月26日(土)開催予定</p>	<p>[事業経費]</p> <p>1,250千円</p>
		<p>【第4回いんざい福祉まつり】</p> <p>(目的) 地域福祉活動をしている関係団体、ボランティア団体が一堂に会した場に地域の人達も参加してもらい、共にふれ合える交流の場として開催する。</p> <p>(実施内容) 活動発表、活動紹介、模擬店、バザー等 平成30年11月18日(日)開催予定</p>	<p>[事業経費]</p> <p>355千円</p>
		<p>【広報「ふくし印西」の発行及びホームページによる情報提供】</p> <p>(目的) 共同募金配分金を財源として、ボランティアや支部社協の活動等を住民に向けて必要な情報を提供する。</p> <p>(実施内容) 広報紙:年3回予定発行 ホームページ:随時更新</p>	<p>[事業経費]</p> <p>1,635千円</p>
		<p>【「子ども福祉新聞(福祉のみみよりだより(ふくみみ))」の発行】</p> <p>(目的) 福祉教育の一環として「支えあい」等をテーマに社会福祉の啓発</p> <p>(実施内容) 共同募金配分金を財源として「子供向け」を年1回発行予定</p>	

	<p>【地域福祉活動計画推進委員会】 (目的) 地域福祉活動計画の推進について、進捗状況の確認、評価する。 (実施内容) 第3次地域福祉活動計画について進捗状況を評価し、助言を受ける。</p>	<p>[事業経費] 64 千円</p>
	<p>【NPO障害者地域生活支援事業施設等連絡協議会への支援】 (目的) 市内のNPO法人等が運営する地域活動支援センター及び障害児通所支援施設によって設立された協議会に対する支援を行う。 (実施内容) 情報発信、施設間交流、協議会運営支援、連絡調整等を行う。</p>	<p>[事業経費] 50 千円</p>
	<p>【社会福祉法人事業所等連絡会】 (目的) 市内の社会福祉法人が運営する事業所の連絡会を設立し、社会福祉協議会との連携を図り、地域福祉の推進につなげるもの。 (実施内容) 情報発信、情報交換、地域ニーズの把握を行う。</p>	<p>[事業経費] 105 千円</p>
	<p>【心配ごと相談事業】 (目的) 市民の日常生活上における生活・福祉問題についての相談に応じ、適切な助言、援助を行って市民の生活不安や悩みの解消を図る。 (実施内容) 毎週水・金曜日（但し、第1金曜日は翌日の土曜日・祝日、年末年始を除く。）の午前10時～午後3時 総合福祉センター 相談員会議（研修）、印旛ブロック市町社協相談事業運営研究協議会</p>	<p>[事業経費] 711 千円</p>
	<p>【社会福祉協議会支部の活動事業】 (目的) 市域を8地区に分け、その地域の委嘱された役員とボランティアが地域福祉活動の実施及び普及を行い、小地域福祉圏での福祉活動の充実を図る。 (実施内容) 各支部社会福祉協議会活動推進の支援、支部連絡会、支部役員研修 (支部の範囲) 木下支部（木下、木下東、木下南、平岡、竹袋、別所、宗甫等） 小林支部（小林、小林北、小林浅間、小林大門下） 大森・永治支部（大森、発作、亀成、和泉、小倉、鹿黒、浦部、白幡等） 船穂・牧の原支部（武西、戸神、船尾、草深、西の原、原、牧の原等） ニュータウン中央北支部（木刈、小倉台、牧の木戸、大塚等） ニュータウン中央南支部（内野、原山、高花等）</p>	<p>[事業経費] 4,951 千円</p>

	<p>印旛支部（瀬戸、岩戸、平賀学園台、舞姫、美瀬、若萩等） 本埜支部（笠神、中根、安食ト杭、竜腹寺、滝野等）</p> <p>（支部社協の活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会・理事会・評議員会の開催、広報紙の発行、茶話会等の開催、小中学校等の協力による福祉教育の推進、その他各支部により独自の活動を実施 ・ ふれあい給食事業 地域ボランティアによる手作りの会食会や配食を提供する。 <p>木下支部（第3火曜日実施・配食）、 小林支部（第3水曜日開催・会食）、 大森・永治支部（第3火曜日開催・会食・配食）、 船穂・牧の原支部（第4木曜日実施・配食）、 NT中央北支部（第4水曜日開催・会食）、 NT中央南支部（第4水曜日実施・会食・配食）、 印旛支部（第4水曜日実施・配食）、本埜支部（第4木曜日実施・配食）</p>	
	<p>【一時的な生活支援事業】</p> <p>（目的） 困窮している世帯に応急措置として食料品等を支給し、生活の安全を図る。</p> <p>（実施内容） 小口資金貸付の貸付決定までの期間などに物品を支給する。 一世帯あたり必要に応じた食料品を支給（約2,500円程度）</p>	<p>[事業経費] 13千円</p>
	<p>【行旅人旅費の支給】</p> <p>（実施内容） 共同募金配分金を財源として、行旅人（帰宅困難者）に対して帰宅旅費を支給する。1人1回500円</p>	<p>[事業経費] 8千円</p>
	<p>【災害見舞金の配布】</p> <p>（目的） 被災した世帯を慰問し、心身の安定と更生意欲の助長を図る。</p> <p>（実施内容） 共同募金配分金を財源として、住居形態、被災の程度により10,000円を上限として見舞金を支給</p>	<p>[事業経費] 50千円</p>
	<p>【ボランティアセンター事業】</p> <p>（目的） ボランティア活動に対する住民の関心と理解を深め、個人・団体の活動推進のため必要な支援を行う。また、ボランティアの発掘及び育成を図る。</p>	<p>[事業経費] 859千円</p>

	<p>(実施内容) 火～土曜日：午前9時～午後4時（祝祭日、年末年始を除く。） ボランティアの相談・登録及び斡旋、ボランティア活動の状況・ニーズの把握、情報の提供及び啓発、ボランティア活動保険掛金の一部負担、体験学習会等への講師派遣</p>	
	<p>【印西市ボランティア連絡協議会への支援】 (目的) 個人ボランティア及びボランティア団体の交流、情報交換、連絡調整等を図るために設立された印西市ボランティア連絡協議会の支援を行う。 (実施内容) 団体助成、交流会、研修会等の運営支援</p>	<p>[事業経費] 100 千円</p>
	<p>・夏休みボランティア体験プログラム (目的) 中高生、大学生、一般市民を対象にボランティア活動団体の協力のもと、希望する団体活動に参加し、ボランティア活動に対する関心を寄せてもらい、活動参加のきっかけづくりを行う。 (実施内容) 7月下旬から8月末までの間にボランティア団体の活動に参加する。 印西市市民活動支援センターとの共催。</p>	<p>[事業経費] 0 千円</p>
	<p>・子ども向け夏休み福祉講座 (目的) 夏休みに小学生を対象として、ボランティア体験・作業体験を通じて高齢者福祉や障害者福祉について学ぶとともに、夏休みの課題の手助けをする。 (実施内容) 1回・2日コース開催、講義、ものづくり体験等</p>	<p>[事業経費] 千円</p>
	<p>・傾聴ボランティア養成講座 (目的) 傾聴技術を習得して、個人ボランティアニーズや高齢者福祉施設での活動の幅を広げる。 (実施内容) 1回・2日コース開催、講義、演習等</p>	<p>[事業経費] 73 千円</p>
	<p>【ワンコインサービス事業】 (目的) ひとり暮らし高齢者宅等のちょっとした困りごとを解消し、在宅生活を支援するとともに、ボランティアの底上げを図る。 (実施内容) 登録有償ボランティアの協力により実施、サービスメニューから選択</p>	<p>[事業経費] 78 千円</p>

		<p>【車いす、介護用ベッドの貸出事業】 (目的) 急な傷病等で車いすや介護用ベッドが必要な世帯の介護等の負担の軽減 (実施内容) 2か月以内の貸出、貸出無料(但し、介護用ベッドは、搬出入・設置撤去代として借主負担あり。)</p>	<p>[事業経費] 140 千円</p>
		<p>【福祉車輛の貸出事業】 (目的) 普通車輛の乗降が困難な人を抱える家族に対して、通院等の負担軽減や社会参加の手助けをする。 (実施内容) 車いすごと乗車可能な福祉車輛を貸し出す。利用料 1 kmにつき30円</p>	<p>[事業経費] 0 千円</p>
		<p>【ふれあいハガキの発送】 (目的) ひとり暮らし世帯に季節ごとの便りを送り、交流を図る。 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、年賀状、暑中見舞などボランティアの協力のもと実施</p>	<p>[事業経費] 90 千円</p>
		<p>【住民参加型在宅福祉サービス事業(ゆうゆうサービス)】 (目的) 地域のボランティアを中心に「助けあい」の精神に基づいた登録会員制度、有償の在宅福祉サービスを提供し、住民相互の助け合い活動の促進を行う。 (実施内容) 家事援助等のサービス提供</p>	<p>[事業経費] 1,768 千円</p>
		<p>【歳末援護事業】 (目的) 歳末に当たって、助け合いという精神的な運動の一環として、生活困窮者等に対し、見舞金を配布し、年末年始を安心して暮らせるようにするもの。 (実施内容) 歳末たすけあい募金配分金を財源として、配分委員会で決定した対象者・団体に対し、見舞金や助成金を配布する。</p>	<p>[事業経費] 3,441 千円</p>
福祉サービス利用 援助事業		<p>【福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)】 (目的) 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者のうち、判断能力が不十分な者の福祉サービス利用に関する援助を行うことにより、地域での自立生活を支援する。 (実施内容) 印西市を範囲とする基幹的社協として千葉県社協から事務を受任し、相談業務、利用者支援計画の作成、生活支援員の活動支援等を行う。</p>	

	<p>【成年後見制度に関する事業に対する体制整備】</p> <p>(目的等) 判断能力が不十分な成年者を保護・支援するため、成年後見制度に関する相談及び法人後見等、成年後見制度に関する一連の取り組みを行う事業を行うための体制を準備する。</p> <p>(実施内容) 運営体制の準備</p>	
貸付事業	<p>【小口資金貸付事業】</p> <p>(目的) 低所得世帯に一時的な資金を貸付け、その自立更生を支援する。</p> <p>(実施内容) 応急的な少額資金(上限3万円)の貸付</p>	
	<p>【生活福祉資金貸付事業】</p> <p>(目的) 低所得、障害、高齢及び失業の世帯に対し、資金貸付と必要な援助等を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。</p> <p>(実施内容) 市社協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務 資金の種類 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金 不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金 対象 低所得者、障害者、高齢者、失業世帯等</p>	
市受託事業	<p>【外出支援サービス事業(福祉有償運送事業)】</p> <p>(目的) 公共交通機関により外出が困難な高齢者等の通院などを支援する。</p> <p>(実施内容) 印西市高齢者福祉課において利用者認定、派遣依頼により実施 運行時間 月～金曜日：午前9時～午後5時(祝祭日、年末年始を除く。) 利用回数：週1回、市内全域及び近隣医療機関や公共施設への送迎</p>	<p>[事業経費]</p> <p>2,613千円</p>
	<p>【介護支援ボランティア事業】</p> <p>(目的) 65歳以上を対象に、施設でのボランティアを通じて介護予防を促進する事業に対してボランティア活動の側面を支援する。</p> <p>(実施内容) ボランティア登録事務や情報提供、市や指定施設等との連絡調整等</p>	<p>[事業経費]</p> <p>585千円</p>

		<p>【声の広報の発行】 (目的) 視覚障害者等に市の情報等を提供し、安心した生活を支援する。 (実施内容) 音訳ボランティア「あしぶえ」の協力の下、市広報、市議会だより、障害者福祉のしおりを音訳したものをCDに録音・配布するとともに、音訳ボランティア養成講座（初級編）を開催する。 ・音訳ボランティア養成講座：1回・5日間コース開催、講義、演習等</p>	<p>[事業経費] 996 千円</p>
		<p>【成年後見制度周知事業】 (目的) 認知症一人暮らし高齢者等の増加が見込まれ、専門職だけでは後見人需要に対応できない社会を見据え、広く市民に対して成年後見制度の周知を行う。 (実施内容) 無料相談会、成年後見制度周知講座を行う。</p>	<p>[事業経費] 380 千円</p>
		<p>【生活支援体制整備推進事業】 (目的) 高齢者の生活支援・介護サービスの充実を図るため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、地域資源の開発、ネットワークを構築することで、地域における生活支援体制の充実・強化することを目的とする。 (実施内容) 生活支援サポーター養成講座の開催、地域ニーズや福祉課題の把握、協議体の設置</p>	<p>[事業経費] 433 千円</p>
<p>在宅福祉</p>	<p>訪問介護事業</p>	<p>【指定訪問介護事業】 (業務内容) 要介護認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。） 【指定介護予防・日常生活支援総合事業】 (業務内容) 要支援認定・印西市が認定する者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始除く。）</p>	
	<p>障害福祉サービス事業</p>	<p>【居宅介護及び重度訪問介護】 (目的) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体的障害者（児）、精神障害者等で要介護状態にある者に対して、その有する能力に応じて、日常生活が送れるように生活全般の援助を行う。 (実施内容) ホームヘルパーの派遣 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始除く。）</p>	

	市受託事業	<p>【子育てヘルプサービス事業】（子育て世帯に対するホームヘルパーの派遣）</p> <p>（目的） 妊産婦、乳幼児、児童等のいる世帯に対し、家事等のサービスを提供することにより、子育て世帯の精神的・肉体的負担を軽減し、その生活を支援する。</p> <p>（実施内容） 印西市子育て支援課において利用者認定、派遣依頼により実施</p> <p>派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後6時の間の4時間</p> <p>（祝日・年末年始除く。）</p>	
	居宅介護支援事業	<p>（業務内容） ケアプランの作成（介護予防ケアプランも含む。）、介護認定調査業務</p> <p>（営業時間） 月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始除く。）</p>	
生活困窮者自立支援	ワーク・ライフサポートセンター	<p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <p>（目的） 生活困窮者の自立と尊厳を確保するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。</p> <p>（実施内容） 社会福祉法人生活クラブとの共同事業体を設置し、3事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業：生活困窮者に対し、訪問支援も含め生活保護に至る前の段階から早期に支援する。一人ひとりの課題を評価、分析し、状況に応じた支援計画を作成する。支援計画に基づき包括的な支援ができるように関係機関との調整を行う。地域ネットワークの強化なども担う。 ・就労準備支援事業：生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた生活訓練、社会訓練、技術習得訓練を行う。 ・家計相談支援事業：生活困窮者とともに家計の状況・課題を把握し、家計支援計画の作成、必要な支援の調整を行う。 <p>【被保護者就労支援事業】</p> <p>（目的） 生活保護世帯の自立の促進を図る。</p> <p>（実施内容） 被保護世帯の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じてハローワーク等への同行支援等も行う。</p>	
印西市総合福祉センター	中央老人福祉センター	<p>（目的） 老人福祉法の規定に基づき、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの供与を図る。</p> <p>（事業内容） 高齢者料理教室、健康相談</p>	

印西地域福祉センター		<p>(目的) 地域住民の福祉活動の拠点として施設の提供を行うとともに、市民の福祉意識の高揚を図る。</p> <p>(事業内容) ボランティア団体等への貸室等</p>	
子どもふれあいセンター		<p>(目的) 児童と高齢者のふれあいを図るとともに、児童の健全育成に努め、子育て支援の充実を図ること。</p> <p>(事業内容) 乳幼児に対する年齢別講座、料理教室等</p>	
印西市立福祉作業所コスモス		<p>(目的) 利用者一人ひとりの人格と主体性を尊重し、自己実現への適切な援助を行う。</p> <p>(実施内容) 利用者のニーズや個別支援計画に基づき、3つのグループ（就労を目指すグループ、安定した作業参加を目指すグループ及び主体的行動を目指すグループ）に分けて作業支援・生活支援・就労支援を行う。</p> <p>利用者：20名（定員19名）</p> <p>開所時間：月～金曜日・午前9時～午後4時（祝祭日、年末年始を除く。）</p> <p>利用者送迎実施（木下・小林コース、千葉NT・印旛コース）</p>	
<p>その他の事業等</p> <p>（サービス区分において予算措置等のない事業等）</p>	<p>【交通遺児援護事業】</p> <p>(目的) 陸上交通事故による18歳未満の遺児等に見舞金等を送り援護、激励する。</p> <p>(実施内容) 民生委員児童委員の協力のもと、対象者調査、援護金の配布を行う。（県社協から受託予定）</p> <p>見舞金：1世帯100,000円（2人目から各50,000円を加算）</p> <p>勉学奨励金：小中学校入学時1人につき30,000円</p> <p>激励金：中学・高校卒業時1人につき60,000円</p>		
	<p>【共同募金運動の展開】</p> <p>(目的) 共同募金会と連携し、地域福祉活動の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動</p>		
	<p>【印西市高齢者クラブ連合会への協力】</p> <p>(目的) 印西市内の高齢者クラブの育成及び発展並びに高齢者福祉の増進を図ることを目的とした連合会と連携し、市域における高齢者福祉の更なる向上を図る。</p> <p>(実施内容) 事務局運営補助、各種主催事業への協力等</p>		